

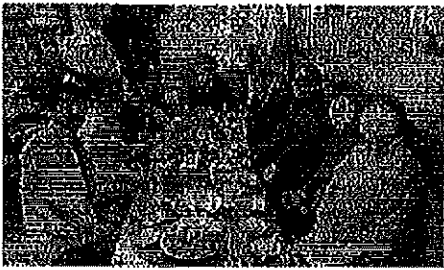
三糸民商

三糸民主商工会
三糸市関野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2017年4月17日
2269号

春の運動慰労会

今後の運動への決意を新たに：

7日(金)、役員らの慰労会を昨年入会した会員さんのお店で行いました。この会員さんは小林副会長の趣味のギターの仲間、お店は音楽が好きで集まってるライブができるスペースもあり、アットホームなお店でした。慰労会では小林副会長が自慢のギターで4曲弾き語りを披露。参加者から「この曲も歌って」とリクエストがでるなど盛り上がりしました。今後の運動への鋭気を養う良い慰労会になりました。



労災・雇用保険の加入は民商で！

民商では労働保険（労災・雇用保険）の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。最近、特に建設業などで労災加入が求められています。みなさんの知り合いで「労災に入りたいけどどうしたらいいかわからな

●労災保険加入するにはどうすればいいの？

民商で加入手続きができます！

（おのれり）民商の事務組合加入で

事業主及び家族従業員も加入できる

本商も個人事業主や家族従業員への加入も民商が事務組合に委託することにより簡単に加入することが出来ます。

労働保険料を分割納付できる

労働保険料の納付は毎月一括でおこなって行いますが事務組合の委託することにより分割で納付することが出来ます。

事業主の事務処理を軽減できる

労働保険料の納付やその他の事務処理などの事務負担を軽減することにより業務が楽になります。

法律相談 随時受付中

工藤和雄顧問弁護士

お問い合わせは民商事務所まで



雇用保険料率が変わっています！

平成29年4月1日から雇用保険料率が以下の表のとおり引き下がりました。従業員の給料から天引きする額も一般の事業で8/1000、建設の事業で4/1000となっています。注意しましょう。

平成29年4月1日からの雇用保険料率

	労働者負担①	事業主負担②	雇用保険料率①+②
一般の事業	3/1000	8/1000	8/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	12/1000

始めてみませんか！

パソコン記帳

参加者募集中！

☆参加希望の方は民商までお問い合わせを



◆白色申告者の記帳が義務化され自主記帳・自主計算がますます重要になっており、会計ソフトを使って記帳する人も増えています。計算はパソコンがやってくれますが程度の簿記の知識も必要です。

◆民商では今年から新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方などを対象にパソコン記帳の講習会を企画しています。参加希望の方は民商までお問い合わせ下さい。日程は決まり次第お知らせします。

婦人部記帳会

- 4月18日(火) 13時30分より 民商事務所
- 4月18日(火) 19時30分より 民商事務所
- 4月25日(火) 13時30分より 石上 吉田さん宅
- 井筒保内支所
- 4月13日(木) 19時半 鳥羽さん宅

年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとの更新が出来ません。忘れないうちに提出しましょう。

労働保険年度更新まだの方

お早めにお願います

記入の上印鑑も忘れずにご持参願います。

☆なお、廃止された(廃止予定)の事業所も保険料の確定作業が必要です。必ず手続きをお願いたします。